

(3) 専門家派遣

目的	個別具体的な分野の指導を通じて、地域の実態に即した集約化業務や経営、現場作業における実践力の向上を図る			
内容	指導コース	森づくり・選木	森林作業道	作業システム・林業機械
		コスト管理	森林施業提案書・施業提案	組織体制づくり
		木材販売・流通	労働安全	林業政策
		経営ビジョン	経営診断	その他
対象者	原則、基礎レベルのプランナー研修を受講した団体（森林組合・事業体） ※申請書や事前のヒアリングを元に派遣専門家を決めますので、自組織または申請者自身の課題および指導して欲しい内容について、申請書にできる限り具体的に記入ください。ただし、希望する指導内容や派遣専門家は、必ずしもご希望に添えない場合があります			
提出資料	専門家派遣要望申請書			
専門家	実務者、有識者、中小企業診断士等			
時期	随時			
日数	1日または1泊2日程度			
場所	申請団体の事務所や作業現場など			
指導料	「派遣専門家の旅費・謝金」の1/2 ※申請受理後、見積りを提示します			
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・一団体ではなく、<u>周辺の森林組合・事業体と共同で指導を受けることで、指導料を分担できます（集合研修スタイルでの実施）。</u> ＜参考＞1泊2日の指導料10万円。5団体で分担すれば1団体につき2万円。 ・森林組合に対する指導は、都道府県森連の協力の下で実施します ・定員を超えた応募があった場合、参加要件を満たしていても参加をお断りする可能性があります ・提出資料は原則返却しません。予めご了承ください 			

